

広島県告示第七百一号

廿日市市長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があつた。

令和六年七月八日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 作業種類

公共測量（基準点測量、水準測量及び現地測量）

二 作業期間

令和六年六月七日から令和六年十二月二十七日まで

三 作業地域

廿日市市下平良一丁目、下平良二丁目及び新宮一丁目